

# 石狩市と藤女子大学との連携に関する包括協定書

石狩市（以下「市」という。）と藤女子大学（以下「大学」という。）は、次のとおり包括協定を締結する。

## （目的）

第1条 本協定は、市及び大学が相互の密接な協力と連携により、地域の課題に適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成及び発展に寄与することを目的とする。

## （連携内容）

第2条 市及び大学は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携するものとする。

- (1) 人材の育成に関すること
- (2) 教育及び文化の振興に関すること
- (3) 地域経済の活性化に関すること
- (4) まちづくりに関すること
- (5) 健康及び福祉の向上並びに子育ての支援に関すること
- (6) 自然環境に関すること
- (7) その他本協定の目的に資すること

## （連携の推進）

第3条 市と大学は、この協定による連携を円滑かつ効果的に進めるため、必要に応じ連絡調整を行うものとする。

## （有効期限）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から3年間とする。ただし、本協定による有効期間満了の日から30日前までに、両者いずれから特段の申出がない場合は、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

## （その他）

第5条 この協定に定めのない事項については、市及び大学が別途協議し決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、それぞれ署名のうえ、各自1通を保管する。

平成22年 4月 7日

石狩市花川北6条1丁目30番地2  
石狩市長

札幌市北区北16条西2丁目  
藤女子大学学長